

機能強化計画の要約

(別紙様式3)

1. 基本方針

当組合創立以来、実施してきた基本的行動は正に顧客との面談(フェイス・トゥ・フェイス)、訪問活動である。この基本的行動による情報の提供、収集、相談をより実効性のあるものとするために、本リレーションシップバンキング機能強化計画を確実に実行しなければならない。

本計画は、当組合の限られた経営資源(資本、人材)の中では困難ではあるが、最大限の努力をもって達成すべきものと位置付け、全役職員一丸となってスケジュールに沿った計画を実施することとする。これが当組合の金融機関としてのレベルアップとなり、経営健全化につながるものであると考える。また、本計画を通じて人材を育成し、さらに地域に貢献できる金融機関を目指すものである。

2. アクションプログラムに基づく個別項目の計画(別紙様式1)

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み					
1. 創業・新事業支援機能等の強化					
(1) 業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	取引先数は少なく対応できていない。	・職員のスキルアップを図るため外部研修、還元研修を実施する。	・外部研修への参加。 ・還元研修の実施。	・同左	
(3) 産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	有効な支援・対応ができていない。	・県内で産業クラスターサポート金融会議が立ち上がった時点で検討する。	・業界団体の対応結果を踏まえ、必要があれば検討する。	・同左	
(4) ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	取組事例はない。	・業界団体が開催する連絡会へ参加し、活用を検討する。	・連絡会への参加。	・同左	
(5) 中小企業支援センターの活用	現在活用していない。	・(財)にいがた産業創造機構との情報交換を行う。	・情報交換を行い、出来るものであれば活用を検討する。	・同左	
2. 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化					
(1) 経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	取引先を組織化し、2店舗において勉強会等を実施している。	・講演会、経営セミナーの開催。 ・業界セミナーへの参加。 ・取引先の組織化を検討する。	・講演会の開催。 ・勉強会の実施。 ・取引先の組織化を検討。 ・業界セミナーへの参加。 ・県政施策への参画検討。 ・各団体との連携、支援活動の検討。	・同左	
(3) 要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	面談等よりモニタリングを実施している。	・改善先へのモニタリングを継続する。 ・各種研修等へ参加並びに通信教育を受講する。	・研修への参加。 ・通信教育受講。	・研修への参加。 ・通信教育受講。 ・平成15年度実績(体制、取組み件数、ランクアップ件数)公表。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み					
(4)「中小企業再生型信託スキーム」等、RCC信託機能の活用	RCCの中小企業再生型信託スキームの活用を検討する。	・RCCの中小企業再生型信託スキームの説明会に参加する。	・説明会への参加。 ・活用の検討。	・同左	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	中小企業再生支援協議会の協力要請を受け当組合としても協力していく考えである。	・取引先と相談しながら同協議会へ案件を持ち込むことの是非を検討する。	・支援協議会との情報交換を行う。	・同左	
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化					
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等。第三者保証の利用のあり方	担保に重点を置いた融資姿勢等について見直しを行う必要があると考える。	・キャッシュフロー等のモニタリング情報によるリスク管理手法、ローンレビュー方法について検討する。	・信用格付帳票等の内部研修の実施。 ・事後管理手法の開発検討。	・第三者保証取扱いに対する検討。 ・同左	
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	信用リスクデータベースの整備は行われていないが、その重要性は認識している。	・信用リスクの定量化による審査手法の検討。	・データベースの活用を検討。 ・デフォルト実績の蓄積。	・同左	

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化					
(1) 銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	・債務者および保証人に対し説明を行っているが、規程化する必要があると考えてる。 ・取引約定書、保証約定書について契約内容を改正し、双方契約方式に改め、内容の解説書を作成した。	・各種契約書(取引約定書・保証約定書以外)の整備。 ・要説明事項に関する説明の規程作成。	・各種契約書(取引約定書、保証約定書以外)の整備。 ・新契約書の説明研修の実施。	・重要事項に関する説明の規程作成。 ・重要事項に関する説明の規程研修の実施。	
(2) 「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議における論議を踏まえて対応を行う必要があると考えている。	・地域金融円滑化会議での意見交換を参考に施策への反映に努める。	・会議への参加。 ・取組み策の検討。	・同左	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	相談・苦情処理体制は機能しているが、この体制を継続していきたい。	・コンプライアンス担当者会議を定期的で開催する。 ・「しんくみ苦情相談所」の顧客周知用リーフレットを店頭に備置く。 ・ローン相談、年金相談の実施を継続する。	・四半期毎のコンプライアンス担当者会議の開催。 ・第二土曜日にローン相談、年金相談の実施。	・同左	
6. 進捗状況の公表		・進捗状況について半期毎に公表する。 ・ディスクロージャー誌に概要を掲載するとともに、ホームページなどに機能強化計画を掲載する。	・別紙様式3の要約書を9月末までにリーフレット、ホームページにて公表する。	・ディスクロージャー誌(半期開示用のミニディスクロ誌を含む)に概要を掲載。 ・ホームページに掲載。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み					
1. 資産査定、信用リスク管理の強化					
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	適切な自己査定および償却・引当に努めており、また検証の重要性を認識している。	・自己査定内部研修の実施。	・不動産担保評価、稟議書研修。 ・自己査定研修。 ・信用格付、財務分析研修。	・自己査定研修	
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	毎期融資残高5,000万円以上の先および自己査定の債務者区分が要注意先以下の債務者について不動産担保評価の見直しを実施している。	・担保評価の妥当性について、検証を行う。 ・担保処分実績について情報を蓄積する。	・12月末までに不動産担保評価の見直し、検証を行う。 ・不動産担保物件売却実績一覧表を作成する。	・同左	
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	金融再生法開示債権の保全状況開示の必要性を認識している。	・全信中協が示した開示例を基に平成15年3月期のディスクロージャー誌から掲載。また、9月期においてもミニディスクロージャー誌に掲載する。	・ディスクロージャー誌(半期開示用ミニディスクロージャー誌を含む)に掲載する。	・同左	
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上					
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	信用リスクデータの蓄積、債務者区分は、SKC信用格付システムによりおこなっているが、内部格付制度の構築、信用リスクに見合う適正な金利設定の検討は必要と考えている。	・信用リスクデータの蓄積を図る。 ・SKC信用格付システムから10段階による格付を金利設定に関連できるかを検討する。	・格付データ研修会の実施。 ・デフォルト実績の蓄積を図る。 ・金利動向等の情報収集を図る。	・デフォルト実績の蓄積からデータベースの整備を図る。 ・他は、前年度に同じ。	
3. ガバナンスの強化					
(2) 半期開示の実施	経営情報の開示については、現状年1回のディスクロージャー誌の作成にとどまっているが、半期開示についても積極的に対応する。	・全信中協からの「信用組合の情報開示に関する今後の対応について」を踏まえ、内容、構成について検討を行う。 ・開示項目は上記文書の開示項目例の他、仮決算時の貸借対照表、損益計算書等についても開示対象とすることを検討する。	・半期開示用ミニディスクロージャー誌作成。	・同左	
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	外部監査の重要性を認識しているものの、現状外部監査を受けていない。	・「全国信用組合監査機構」による監査を受けることを検討する。	・「全国信用組合監査機構」による監査を申し込む。	・「全国信用組合監査機構」による監査を実施。	

項 目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備 考 (計画の詳細)
			15年度	16年度	
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代会の機能強化を含めガバナンスの強化の重要性について認識している。	・全信中協の検討結果を踏まえて、検討を行い、総代会の機能強化および組合員の意見を反映する仕組みを整備する。	・規程等改正の検討。	・規程等改正の検討。	
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	中央団体から経営分析資料の提供を受けるとともに、全国信用組合監査機構の監査を受ける体制を整えている。また、法律改正等の情報の提供を受けている。	・経営分析資料を有効に活用する。 ・全信中協の相談窓口を積極的に活用する。 ・「全国信用組合監査機構」による監査を受けることを検討する。	・14年度決算経営分析資料の検討。	・15年度決算経営分析資料の検討。 ・「全国信用組合監査機構」による監査を実施。	
4. 地域貢献に関する情報開示等					
(1) 地域貢献に関する情報開示	現状、地域貢献に関する開示は、定期的な清掃活動や献血活動等についてディスクロージャー誌のトピックス欄に記載するにとどまっている。	・平成15年3月期決算にかかると地域貢献に関するディスクロージャーについては、平成15年11月頃を目途にパンフレット等に掲載する。また、平成16年3月期以降については、ディスクロージャー誌に掲載する。	・平成15年3月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーを半期開示のディスクロージャー誌とは別のパンフレット等で、11月に開示。	・平成16年3月期決算の地域貢献に関するディスクロージャーをディスクロージャー誌に盛り込んで開示。	

3. その他関連する取組み(別紙様式2)

項 目	具 体 的 な 取 組 み
.1.(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	<p>当組合にとって喫緊の課題は不良債権を減少させることであることから、当面、中小企業支援と企業再生支援のための人材育成に重点を置く。</p> <p>・新潟県信用組合協会において開催する「融資審査能力養成講座」へ職員を派遣する。</p>
.2.(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	<p>・次の通信教育の受講を推奨する。 実践中小企業経営支援アドバイスコース(経済法令研究会) 中小企業経営改善プログラム講座(きんざい)</p> <p>・新潟県信用組合協会において開催する「要注意先企業アドバイス講座」へ職員を派遣する。(融資担当者中心)</p> <p>・新潟県信用組合協会において開催する「企業支援・ランクアップ講座」へ職員を派遣する。(店長中心)</p> <p>・「企業支援・ランクアップ講座」への派遣者を講師として内部研修を実施する。</p>
.3.(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	<p>・次の通信教育の受講を推奨する。 事業再生コース(きんざい)</p> <p>・全信中協において開催する「企業再生支援講座」へ職員を派遣する。</p> <p>・「企業再生支援講座」への派遣者を講師として内部研修を実施する。</p>

当組合が対応する個別項目のみ掲載しているため、項目番号は連続しておりません。